

特集 1

安倍政権の 暴走を止めるの



「だまされる罪」を重ねないために

樋口陽一



1945年の敗戦直後、ある高名な作家が「私はだまされていた」と述べた。それに對し、「だまされたものの罪」こそ問題なのだと言った。過去を問い直し、「だまされていた」といつて平気でいられる国民なら、おそらく今後何度でもだまされるだろう」とするべく戒めしたのは、名作『無法松の一生』の映画作家だった（伊丹万作「戦争責任者の問題」）。それからやがて70年、私たちは、大がかりに「だまされる」罪を重ねてしまうかどうか、問われている。

「ウソ」を見定めること

（衆参両院の）「ねじれは諸悪の根源」という「識者」やマスメディアの合唱が、参院選挙のなりゆきを多分に左右したのではないか。選挙されて国政をあずかる当事者たちの間で

「ねじれ」があることは悪なのか。そこには有権者の多様な声が生かされる可能性があるのではないか。「ねじれ」の摩擦熱を有効な国政の熱源にしてゆくことこそ、むしろかしいがデモクラシーの健康体のあり方ではないのか。それと対照的に、選んだ側と選ばれた側の「ねじれ」——改憲、集団的自衛権、原発再稼働などについてのひとつの調査結果もある（朝日新聞8月25日号）——こそが、デモクラシーの行き詰まりを意味するだろう。私たちを「だまそう」とする言説は身の廻りに溢れている。それは二つの種類があつて、ひとつはその「ウソ」でだまそうとする。この冊子の読者なら、それを見分けるのに改めての手間はいらないうだろう。

改憲を急ごうとする主張が、現行憲法を「世界的にも、改正しにくい憲法」だと紹介して

いる（自民党改憲草案のQ&A）。端的なウソと言うほかない。高いハードルをのり越えて（例えば米）、また、基本原理の変更を禁ずる憲法上の制約の枠の中で（例えば仏、独）、真剣で地についた主張の攻防があつてはじめて改正が実現されてきたのだから。

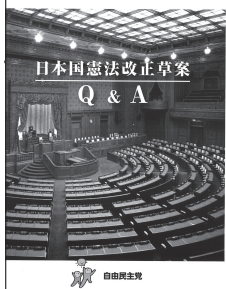
「日本をとり戻す」という標語はどうか。人によつてはあの「ジャパン・アズNo.1」の再現を期待するふしもある。しかし、右肩上がりの成長の復活という画を描いて国民に「耐える」ことを求めた小泉時代を経験した上でなお、もう一度「だまされる」ほど私たちはお人好しでなからう。

「フクシマの事故は完全にコントロールしている」というオリンピック用の「ウソ」はどうか。「ウソ」をあばき続けることが、本当の「コントロール」に近づけてゆく唯一の道だろう。

たしかに「古い自民党とは違う」！

もう一種類の「だまし」の言説は、もう少しこみ入っている。

「われわれはもはや古い自民党と同じでない」。——そんなことはない、旧態依然じゃないか」という次元で応対したのでは、それこそ「だまされる」。かつての自民党は、復古主義者から社会民主主義者まで、「アメリカ一辺倒」から日中友好の先導役まで、そして改憲を「持論とするが自分の政権では着手しない」という首相（中曽根）から「どうしても改



「改憲で旧憲法に戻ろうというのではない」という言い分はどうか。ここでも、単純に、それはウソと切り返すだけでは甘すぎる。改憲案が明治の指導者ほどの開かれた世界認識を備えた上で案づくりに取り組んだとは、到底受けとるこ

「人類普遍の原理」から離脱してどういへう？

憲という閣僚は内閣から去って頂く」と答えた首相（鈴木善幸）までを含めた、振り子の安定力を持っていた。そういう自民党が中道保守政党だったとすれば、現政権はどうだろうか。去年12月成立した新政権について日本のメディアは「保守化」という言葉を使ったが、外からは、いち早く「この内閣を保守と呼ぶことは、その歴史修正主義への執着を見誤ることになる」（英誌エコノミスト2013年1月5日電子版）という見通しが表示されていた。「歴史修正主義」という言葉（フランス人なら「歴史否定主義」と言う）は、「アウシュビッツはなかったのだ」という類の主張をあえてする極右を意味するのだから、米欧との「価値観の共有」を語る「自由民主主義」の政府に対しては、いかにも手厳しい評である。かつての自民党総裁経験者や幹事長経験者複数が憂慮の思いを公にしていることには、十分の理由がある。今の自民党は、たしかに、「古い自民党」と同じではなくなってしまうているのだ。

「国民の憲法制定権力」は万能なのか

残りの行数を使って最後にもう一つ、「憲法96条が改定発議に衆参両院の3分の2を必要としているのは、主権者国民の決定を邪魔するものだ」という主張がある。去年の総選挙を前にして野党党首としての安倍総裁が、「たった3分の1を超える国会議員の反対で発議ができないのはおかしい。そういう横柄な議員には退場してもらおう選挙を行なうべきだ」と演説した（『河北新報』2013年10月1

日共同通信配信）。野党を率いる立場にいなから「たった3分の1」と言い、国政の最重要事項の審議を尽くそうとすることを「横柄」と決めつけるのは、丸投げすれば「国民」が賛成してくれる、という思いがあつてのことだろう。

こういう論法は、政治上たしかにあつた。「国民の憲法制定権力」が憲法より上位にあつて万能なのだ、という主張である。それに対し、およそ権力は万能であつてはいけなとする立憲主義の立場からすれば、国民の権力すら無制限であつてはならない。立憲主義をあからさまに否定する言説に乗るかたちでヒトラーが政権を獲得したのは、丁度80年前だった。ヨーロッパの現代史家たちは今、ナチスの勢いを押し戻すチャンスは何度もあつたのだ、という論点をめぐって議論している。「歴史の必然」などという言い方をしてはいけないのだ。「だまされる罪」を重ねないためには、何より議論を深めることである。同じく自由と公正の両立する世の中を目指す仲間たちの間でも、あるいはその間でこそ、相互に違った議論をとり交わすことが大切である。本誌138号で武藤一羊さんが書いている通り「野合でもなく一枚岩でもない」「対抗的言論ブロック」を目指すということは、そういうことではないか。

（ひぐち・よういち／憲法学者。最近の本として『いま、憲法は「時代遅れ」か』平凡社・2011年、『いま「憲法改正」をどう考えるか』岩波書店・2013年など。筆者写真は朝日新聞社提供）